

平成26年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

1 徳島県後期高齢者医療広域連合告示第2号

平成26年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年2月3日

徳島県後期高齢者医療広域連合長 原 秀 樹

(1) 期日 平成26年2月17日

(2) 場所 徳島市川内町平石若松78番地1 徳島県国保会館3階 研修室

2 平成26年2月17日(月)午後1時30分開会

3 出席議員は、次のとおりである。

1番 中 川 秀 美	2番 西 林 幹 展
4番 出 口 憲二郎	5番 荒 谷 みどり
6番 増 富 義 明	8番 久保田 哲 生
9番 平 岡 進 治	10番 中 田 丑五郎
11番 花 本 靖	12番 原 仁 志
13番 梶 野 利 男	14番 後 藤 正 和
15番 坂 口 博 文	16番 影 治 信 良
17番 福 井 雅 彦	18番 五軒家 憲 次
19番 森 谷 靖	20番 坪 内 律 雄
22番 玉 井 孝 治	23番 吉 岡 薫
24番 小 坂 重 夫	25番 横 関 道 恵

4 欠席議員は、次のとおりである。

3番 泉 理 彦 7番 野 崎 國 勝

5 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

広域連合長	原 秀 樹	副広域連合長	川真田 哲 哉
副広域連合長	兼 西 茂	監査委員	藤 原 孝 信
事務局長	谷 口 榮 一	総務課長	鈴 江 正
事業課長	滝 川 勝 正	総務課主査	廣 瀬 晃 代
事業課主査兼係長	細 井 多恵子	事業課係長	石 本 英 治

6 職務のため出席した職員の職氏名は、次のとおりである。

総務課係長 岡 本 裕

7 議事日程(第1号)

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

- 第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 第4 副議長の選挙について
- 第5 同意第1号 徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 第6 議案第1号 平成26年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
- 議案第2号 平成26年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第3号 平成25年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第4号 平成25年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第5号 徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 議案第6号 徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について

8 会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 日程第4 副議長の選挙について
- 日程第5 同意第1号
- 日程第6 議案第1号から議案第6号まで

(午後1時30分開会)

○議長（中川秀美君）

ただ今から、平成26年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

広域連合長から、招集の挨拶があります。

○議長（中川秀美君）

連合長

○広域連合長（原秀樹君）

定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、高齢者医療制度に関する国の動向でございますが、皆様方も御承知のとおり、高齢者医療制度は、社会保障制度改革国民会議におきまして議論がされまして、昨年8月に報告書が取りまとめられました。

これを受けまして、国会では、先の社会保障制度改革推進法に定める「法制上の措置」として「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」いわゆる「プログラム法」が去る12月5日に成立を致しております。国民会議の中において、後期高齢者医療制度につきましては、「創設から既に5年が経過し、現在では十分定着していると考えられることから、今後は、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、後期高齢者支援金に対する全面報酬割の導入をはじめ、必要な改善を行っていくことが適当である」と制度継続の方向性が示されたところでございます。

しかしながら、今後の超高齢社会におけます制度の持続性を担保する視点、とりわけ、ますます増大が見込まれます高齢者の医療費を考えますと、費用負担の在り方などは、最大の課題であります。ほとんど議論がなされてはおりません。今後、将来に向けました、持続性ある制度の在り方の議論が、一刻も早く深まることを願っている次第でございます。

当広域連合といたしましても、引き続き国の動向を注視し、情報収集に努めるとともに、現行制度の着実な運営を行って参りますので、今後とも議員の皆様方の御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、今定例会には、副広域連合長の選任同意をはじめ、平成26年度一般会計予算等の予算議案4件、条例議案2件を提出いたしております。詳細につきましては、後ほど、事務局長から御説明を申し上げますので、十分御審議を賜りますようお願い申し上げます。招集の御挨拶といたします。

○議長（中川秀美君）

これより、本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告を致します。まず、議員の辞職について御報告申し上げます。

石井町選出の山根由美子議員及び藍住町選出の平石賢治議員が、閉会中に辞職されております。ここに、改めまして、辞職された議員の皆様方の御尽力に対しまして感謝申し上げ

げ、御報告とさせていただきます。

次に、このほど阿南市議会議長及び石井町議会議長から、それぞれ広域連合議会議員選出の通知があり、これを受理しております。

次に、監査委員から、昨年8月から本年1月までに実施した例月出納検査及び定期監査の結果について、議長宛てに報告書が提出されております。以上、御報告申し上げます。

次に、本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

○議長（中川秀美君）

なお、本日の会議に欠席の届出がありました方は、3番泉理彦君、7番野崎國勝君、以上であります。

○議長（中川秀美君）

それでは、日程第1会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、6番増富義明君、13番梶野利男君のお二人を指名いたします。

○議長（中川秀美君）

次に、日程第2会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（中川秀美君）

御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（中川秀美君）

次に、日程第3新たに選出された議員の議席の指定を行います。

なお、この度、本広域連合議会議員に選出された方々は、阿南市から荒谷みどり君、石井町から梶野利男君、以上の方々であります。

新たに選出されました議員の議席については、会議規則第4条の規定により、ただ今、御着席のとおり指定いたします。

○議長（中川秀美君）

次に、日程第4副議長の選挙については、議員の任期満了により欠員となっております副議長を選挙するものでありますが、前副議長の中田丑五郎君が勝浦町から再選出され、本日の会議に出席されておりますので、この際、御挨拶を頂きます。

○議長（中川秀美君）

中田丑五郎君

○10番（中田丑五郎君）

勝浦町長の中田でございます。副議長の退任に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

一昨年2月議会におきまして、皆様方から御推挙を賜りまして、副議長の要職に就かせていただきました。以来、2年間にわたりまして、その職責を果たすことができました。これも、ひとえに議長をはじめ、議員の皆様方の御協力の賜だと心から厚く御礼を申し上げます。私は、先般の任期満了に伴います勝浦町長選挙におきまして、当選をさせていただきました。引き続き、広域連合議員としても選出をされました。

これまでの貴重な経験を生かしながら、これからも一議員として微力を尽くしてまいる所存でございます。変わらぬ皆様方の御指導を賜りますようお願いを申し上げまして、退任に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（拍手）

○議長（中川秀美君）

それでは、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。副議長選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により、行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（中川秀美君）

御異議なしと認めます。よって、副議長選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において、指名いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（中川秀美君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、徳島県後期高齢者医療広域連合議会副議長に玉井孝治君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、指名いたしました玉井孝治君を、徳島県後期高齢者医療広域連合議会副議長の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（中川秀美君）

御異議なしと認めます。よって、玉井孝治君が徳島県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。

○議長（中川秀美君）

ただ今、副議長に当選されました玉井孝治君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知を致します。

副議長に当選されました玉井孝治君から御挨拶があります。

○議長（中川秀美君）

玉井孝治君

○22番（玉井孝治君）

ただ今、皆様方の御推挙によりまして、また、全会一致をもちまして、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の副議長として就任をさせていただくことになりました。本当にありがとうございました。

これからは、中川議長を補佐し、皆様方とともに、この広域連合議会を全うしていききたいという気持ちを新たにしているところでございます。

どうか、皆様方の今後さらなる御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして、誠に簡単でございますけれども、副議長就任に当たりまして、私の御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

（拍手）

○議長（中川秀美君）

次に、日程第5同意第1号徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○議長（中川秀美君）

連合長

○広域連合長（原秀樹君）

ただ今、御提案いたしました徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について、御説明を申し上げます。本案は、徳島県後期高齢者医療広域連合規約第11条第1項及び第12条第5項の規定に基づき、徳島県町村会長、兼西茂氏の副広域連合長への選任について、御同意をお願いするものでございます。よろしくお願ひします。

○議長（中川秀美君）

お諮りいたします。本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（中川秀美君）

御異議なしと認めます。よって、本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。本案については、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(中川秀美君)

御異議なしと認めます。よって、同意第1号徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長(中川秀美君)

ここで、ただ今選任されました、副広域連合長の出席を求めることにいたします。

(副広域連合長兼西茂君入場)

○議長(中川秀美君)

副広域連合長から御挨拶があります。

○議長(中川秀美君)

兼西茂君

○副広域連合長(兼西茂君)

大変高いところからでございますが、一言、御礼なり、御挨拶を申し述べさせていただきます。本日、こうして後期高齢者医療広域連合議会が開催され、そして、ただ今は、皆様方の御同意を頂戴し、副広域連合長を仰せ付かります、つるぎ町長の兼西でございます。

もとより浅学非才、しかしながら、お受けいたしました限りは、原連合長を補佐しながら、そして、皆様方の御指導を頂戴いただく中で、やはり国の動向に特に注視し、そして、市町村との連携強化かつ効率的な現行制度の中でしっかりと努めてまいりたいと考えております。

どうぞ皆様方には、何とぞ、格段の御指導、御協力を伏してお願い申し上げまして、甚だ簡単、そして、意は尽くせませんが、就任に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

(拍手)

○議長(中川秀美君)

次に、日程第6議案第1号平成26年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、議案第2号平成26年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について、議案第3号平成25年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算

(第1号)について、議案第4号平成25年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、議案第5号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、議案第6号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正についてを議題といたします。

以上6件の提案理由について、事務局の説明を求めます。

○議長(中川秀美君)

事務局長

○事務局長(谷口榮一君)

議案第1号から議案第6号までを順次、御説明させていただきます。恐れ入りますが、お手元の資料②の予算議案の3ページをお願いを致します。予算議案②の3ページでございます。議案第1号平成26年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、お諮りするものでございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,825万6,000円と定めるものであります。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。4ページをお願いを致します。第1表歳入歳出予算のうち、歳入につきましては、款1分担金及び負担金、項1負担金1億4,817万5,000円、款2国庫支出金、項1国庫補助金7万1,000円、款3財産収入、項1財産運用収入8,000円、款4繰入金、項1基金繰入金1,000円、款5諸収入、項1雑入1,000円、歳入合計1億4,825万6,000円となっております。5ページをお願いを致します。歳出につきましては、款1議会費、項1議会費94万9,000円、款2総務費、項1総務管理費1億4,506万8,000円、同じく項2監査委員費23万円、款3諸支出金、項1基金費9,000円、款4予備費、項1予備費200万円、歳出合計1億4,825万6,000円となっております。予算の詳細につきましては、先日の全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

次に、9ページをお願いを致します。議案第2号平成26年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について、お諮りするものでございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,179億370万7,000円と定めるものであります。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は20億円と定めるものであります。歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、医療給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間で流用するときとするものでございます。10ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算のうち、歳入につきましては、款1市町村支出金、項1市町村負担金194億7,005万3,000円、款2国庫支出金、項1国庫負担金282億4,159万5,000円、同じく項2国庫補助金120億6,904万5,000円、款3県支出金、項1県負担金96億7,731万5,000円、同じく項2県財政安定化基金支出金1億5,480万3,000円、款4支払基金交付金、項1支払基金交付金470億8,720万9,000円、款5特別高額医療費共同事業交付金、項1特

別高額医療費共同事業交付金1,694万4,000円,款6財産収入,項1財産運用収入33万8,000円,款7繰入金,項1基金繰入金9億6,520万8,000円,款8繰越金,項1繰越金3,000万円,款9諸収入,項1延滞金,加算金及び過料11万9,000円,同じく項2預金利子147万9,000円,同じく項3雑入1億8,959万9,000円,歳入合計1,179億370万7,000円となっております。11ページをお願いいたします。歳出につきましては,款1総務費,項1総務管理費2億8,362万円,款2医療給付費,項1療養諸費1,108億585万3,000円,同じく項2高額療養諸費47億9,155万6,000円,同じく項3その他医療給付費1億6,400万円,款3県財政安定化基金拠出金,項1県財政安定化基金拠出金5,177万2,000円,款4特別高額医療費共同事業拠出金,項1特別高額医療費共同事業拠出金1,536万6,000円,款5保健事業費,項1健康保持増進事業費6,363万2,000円,款6基金積立金,項1基金積立金16億7,385万円,款7公債費,項1公債費329万2,000円,款8諸支出金,項1償還金及び還付加算金2,076万6,000円,款9予備費,項1予備費3,000万円,歳出合計1,179億370万7,000円となっております。詳細につきましては,全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

次に,15ページをお願いを致します。議案第3号平成25年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)について,お諮りするものでございます。歳入歳出予算の補正は,歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し,歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,768万6,000円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は,第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。16ページをお願いを致します。第1表歳入歳出予算補正のうち,歳入につきましては,款4繰入金,項1基金繰入金,補正額500万円,計3,000万円,歳入合計1億4,768万6,000円でございます。歳出につきましては,款2総務費,項1総務管理費,補正額500万円,計1億4,453万円,歳出合計1億4,768万6,000円でございます。詳細につきましては,全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

次に,19ページをお願いを致します。議案第4号平成25年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について,お諮りするものでございます。歳入歳出予算の補正は,歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万7,000円を追加し,歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,194億7,570万円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は,第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。20ページをお願いを致します。第1表歳入歳出予算補正のうち,歳入につきましては,款1市町村支出金,項1市町村負担金,補正額5万7,000円,計185億129万1,000円でございます。歳出につきましては,款8諸支出金,項1償還金及び還付加算金,補正額492万2,000円,計21億1,848万8,000円,款9予備費,項1予備費,補正額486万5,000円の減額,計7億5,172万5,000円,歳出合計1,194億7,570万円でございます。詳細につきましては,全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

次に、資料④条例議案の1ページをお願いを致します。議案第5号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、お諮りをするものでございます。詳細につきましては、恐れ入ります、資料⑤の条例議案概要説明書で御説明を致します。資料⑤の1ページをお願いを致します。改正の趣旨でございますが、平成26年度及び平成27年度の保険料率の改定、保険料の賦課限度額の変更並びに被保険者均等割保険料の軽減対象の拡充のため、所要の改正を行うものでございます。改正の概要につきましては、(1)の保険料率の改定につきましては、平成26年度及び平成27年度の所得割率を10.02パーセント、被保険者均等割額を5万1,273円とするものでございます。(2)の保険料の賦課限度額につきましては、現行の55万円から57万円に変更するものでございます。(3)の被保険者均等割保険料の軽減対象の拡充でございますが、5割軽減の拡大につきましては、現行の当該世帯に属する被保険者は、2人世帯以上が対象から単身世帯も対象とするもので、2割軽減の拡大につきましては、軽減対象となる所得基準額を現行の35万円から45万円に変更するものでございます。施行期日につきましては、平成26年4月1日から施行し、改正後の保険料の賦課限度額の変更並びに被保険者均等割保険料の軽減対象の規定は、平成26年度以降の年度分の保険料について適用し、平成25年度分までの保険料については、なお従前の例によるものとするものでございます。

次に、資料④の条例議案の3ページをお願いを致します。議案第6号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について、お諮りするものでございます。詳細につきましては、恐れ入ります、資料⑤の条例議案概要説明書で御説明いたします。資料⑤の4ページをお願いを致します。改正の趣旨でございますが、平成26年度の特例措置により軽減される保険料減額のための財源に臨時特例基金を充てるため、所要の改正を行うものでございます。改正の概要につきましては、条例の失効日に関して、1年間延長し、平成27年3月31日限り効力を失うこととするものでございます。施行期日につきましては、公布の日からとするものでございます。以上、よろしく願いを申し上げます。

○議長（中川秀美君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

○議長（中川秀美君）

これより、質疑及び一般質問に入ります。質疑及び一般質問はありますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（中川秀美君）

質疑及び一般質問は、なしと認め、質疑及び一般質問を終結いたします。

○議長（中川秀美君）

これより、討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と言う者あり)

○議長 (中川秀美君)

討論なしと認め、討論を終結いたします。

○議長 (中川秀美君)

これより、順次、採決いたします。なお、採決は、起立によって行います。

○議長 (中川秀美君)

お諮りいたします。まず、議案第1号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長 (中川秀美君)

起立多数であります。よって、議案第1号については、原案どおり可決されました。

○議長 (中川秀美君)

次に、議案第2号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長 (中川秀美君)

起立多数であります。よって、議案第2号については、原案どおり可決されました。

○議長 (中川秀美君)

次に、議案第3号について、原案どおり可決することに御賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長 (中川秀美君)

起立多数であります。よって、議案第3号については、原案どおり可決されました。

○議長 (中川秀美君)

次に、議案第4号について、原案どおり可決することに御賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長 (中川秀美君)

起立多数であります。よって、議案第4号については、原案どおり可決されました。

○議長（中川秀美君）

次に、議案第5号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中川秀美君）

起立多数であります。よって、議案第5号については、原案どおり可決されました。

○議長（中川秀美君）

次に、議案第6号について、原案どおり可決することに御賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中川秀美君）

起立多数であります。よって、議案第6号については、原案どおり可決されました。

○議長（中川秀美君）

この際、お諮りいたします。本定例会において議決されました案件について、その条項、字句、数字その他整理を要するものについては、会議規則第40条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（中川秀美君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決されました案件について、その条項、字句、数字その他整理を要するものについては、これを議長に委任することに決定いたしました。

○議長（中川秀美君）

以上をもって、本定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

○議長（中川秀美君）

閉会前に広域連合長から挨拶があります。

○議長（中川秀美君）

連合長

○広域連合長（原秀樹君）

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の定例会におきましては、副議長の選挙が行われ、就任されました玉井副議長には

心からお喜びを申し上げますとともに、今後とも格別の御協力をお願いする次第でございます。また、今定例会に御提案いたしました議案等につきまして、御審議を賜り、いずれも原案どおり可決いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

また、人事案件として、副広域連合長の選任につきましても議員の皆様のお賛同により、お認めを頂き、ありがとうございました。

今後とも、高齢者の皆様が、不安を持つことなく安心して医療サービスを受けられますよう、安定かつ円滑な制度運営に向けて業務を行って参りたいと存じますので、引き続き、議員各位の格別の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（中川秀美君）

これをもって、平成26年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午後2時5分閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年2月17日

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員